



## 教育における商業的影響を最小限に抑えるためのポリシーに関するよくある質問集

**注意：**教育活動を表わす“CERP”は、継続教育単位（CERPs）として適格である、あるいは既に認められていることを意味します。

ポリシーに関する一般的な質問

**よくある質問：**IBCLCは入手可能な母乳育児関連商品を知る必要があります。しかし、展示会のスポンサーや特定の活動を援助している企業の経済的支援なしに、教育活動を計画したり支払ったりすることは困難です。IBCLCへの商業的影響は、それほど大きな問題になるのでしょうか。

IBCLCの教育への商業的影響は、問題となり得ます。ラクテーション・コンサルタントとしての専門性が高まるにつれ、周囲への影響も高まります。IBCLCは商品やサービスの重要な標的となり続けています。企業は、IBCLCを親や家族が情報を得るための有力な情報源とみなしています。IBCLCがこのように信頼性の高い情報源とみなされていることから、企業は一層商品やサービスを売り込みたいと考えています。標的となっており、IBCLCは教育への商業的支援により、不当な影響を受ける危険があるのです。

IBCLCは多くの家族に、搾乳機・スリング・乳頭保護クリーム・ブラジャー・食べ物などを含み、ありとあらゆる商品の使用に影響を及ぼす立場にあります。商品の広告・宣伝をする目的は、商品を購入させたり使わせたりすることにあります。企業は、IBCLCの意見が自社商品やサービスを好ましいものとなるよう助長、誘導、形成するために、CERP教育活動において表現するかもしれません。CERP継続教育単位を認める組織として、またIBCLCの認定を行っている組織として、IBLCEにはこうした商業的な利益相反を避けるための基準を設ける義務があります。IBCLCの教育にかかわる企業は、IBCLCの意見に影響を及ぼすことがあるかもしれません。そして結果として、IBCLCのかかわっている家族が商品購入を検討する際、その選択肢に不当な影響を及ぼしてしまう可能性があるのです。

例えば、企業がスポンサーとなって食事やパーティーを企画しているカンファレンスやワークショップに参加した場合、企業はあなたが食事を提供されたという事実によって、影響を受けて欲しいと望んでいるかもしれません。この食事やパーティーを好ましい記憶としてとどめ、家族のケアをする際に自社商品を好む傾向になればいいと思っているかもしれません。

展示会ブースで受け取る販売促進用資料は、同じような意図があるかもしれないのです。企業の商品やサービスを利用するよう、促しているのです。“教育における商業的影響を最小限に抑えるためのポリシー”を通じて、IBLCEはIBCLCがよくある販売促進活動からの影響を最小限に抑えることに努めています。健康管理専門家としての考えでもって、お母さんや他の方に良い影響が与えられるように、こうしたポリシーを掲げています。

#### 基準 1.2

企業は、認可されていない相手と共同支援を行ってはいけません。

**よくある質問：私は地域のラクテーション・コンサルタント協会の責任者です。我々の自己資金は非常に少ないです。ある搾乳器メーカーから、我々が主催する教育会議やワークショップで講演をする人の講演料を負担してくれると申し出がありました。我々は助けなしに、メーカーの提案するような講師を招くことはできません。申し出を受け入れた場合、我々の教育でCERPsを提供することはできますか。**

できません。CERP提供事業体である以上、自分達で教育内容・主題・講演者を決める責任があるのです。

**よくある質問：母乳育児関連商品を扱う企業が支援している有名な研究者が、近い将来、我が国を訪問するそうです。その企業から、我々が主催するカンファレンスの1つで講演をしてもらってはどうか、と提案がありました。これは問題ないでしょうか。**

カンファレンスの企画部門が、テーマの専門家であると選定した国際的講演者が、自分の地域/国で講演することができるかと認識しているのであれば、招待することができます。ただし、あなたの団体がカンファレンス開催地までの交通費を払わなければなりません。（いわゆる“寄り道”分として、妥当な交通費を支払うこと）

**よくある質問：私は開業しているIBCLCです。診療を通して、母乳育児関連商品をレンタルしたり売ったりしています。また、IBCLCの継続教育単位として認められるような教育を提供しています。私は、CERP教育の提供を認められるでしょうか。**

母乳育児関連商品を売ったりレンタルしたりといった商業的活動と教育を、分ける努力をすることが最良な方法です。もしあなたが開業者としての名前の下で教育を提供する場合、利益相反の可能性があります。仕事の都合上、2つを完全に分けることが不可能だとしても、開業者としてではなく、異なる名称の下で教育を提供する方が望ましいでしょう。CERPsを申請する際、開業していることと教育提供をしていることを開示し、利益相反とならないよう、またそう認識されないよう、異なる事業をどのように分けて維持しているのか、説明する必要があります。

**よくある質問：企業からの助けなしに、ラクテーションの教育を提供するのが大変難しいです。資金援助の申し出は、全て断らなければならないでしょうか。**

CERP提供事業体は、企業からの援助が条件付きでない限り、資金援助の申し出を受けることができます。企業は、CERP提供事業体に資金の使用用途を条件に出すことはできません。また、CERP提供事業体はカンファレンスの特定箇所や費用を企業が負担してくれていることを告知することはできません。CERP提供事業体は、教育内容や講師について、プログラムの全責任を負わなければなりません。

### 基準 2.3

提供事業体は CERP 教育活動を実施する前に、利益相反を特定し解消するための仕組みを備えなければなりません。

**よくある質問：どのような仕組みであれば許容されますか。CERP提供事業体はどのような基準を持てば良いでしょうか。**

講師選定に先立ち、講師の候補者には利益相反の可能性のある事象について、全て開示するよう要求してください。また講演前には資金援助・雇用・その他相反の可能性のある全ての内容を挙げるよう、指示をしてください。

### 基準3.3

CERP 教育活動に関係する全ての商業的支援は、CERP 提供事業体によって完全に認識・承認されていなければなりません。

**よくある質問：もう少し詳しく説明をしてください。何をしなければならぬか、混乱しています。**

CERP 提供事業体として教育活動を行うにあたり、協力関係にある企業からの商業的支援を全て把握している必要があります。加えて、講師が研究やプログラムの企画のために受けている商業的支援を全て把握している必要があります。そういった支援は、教育活動前に全て開示され、許可されていなければなりません。そして、商業的支援は教育活動の冒頭で参加者にも開示されなければなりません。CERP 提供事業体は、全ての講師が講演前に事業体だけでなく、聴講者にも商業的支援を受けていることを確実に公にするように要請しなければなりません。この開示の目的は、教育活動において提供された情報に対して、受講生が十分な判断を下せるようにするためです。

### 基準3.5

同意文書は、商業的支援の財源である企業を特定していなければなりません。

### 基準 3.8

CERP 提供事業体、共催支援団体、もしくは所定の教育パートナーは、講師・企画者の謝礼金以外の経費について、CERP 提供事業体の方針と手続きの書面に従って直接支払いをしなければなりません。

**よくある質問：我々のラクテーション・コンサルタント協会が地域の病院で昼食を交えた教育を提供しようと考えています。企業はこの“昼食と学び”の活動を支援することは可能でしょうか。企業の支援は、この教育実現に不可欠です。自分達だけでは実現するには、資金が足りません。**

企業からの支援は、受けることができます。支援に制限はありません。言い換えると、企業は団体に資金提供をし、どのように使用するかは団体が決めるのです。団体は費用をどのようにして、資金援助をどのように運用するかの責任があるのです。

“昼食と学び”で、参加者に企業（企業名も）からの資金援助があったことを伝えることは許されますが『〇〇社さん、昼食をごちそうさまです』や『〇〇社さん、講師料の負担をありがとうございます』と言うことは許されません。

#### 基準3.10

講師や企画者がプレゼンテーションやセッションをファシリテートしたり実施したりする予定に入っていて、なおかつ他の教育イベントでは受講生として参加する場合、講師や企画者としての役割にのみ限定して、謝礼金の支払いが認められます。

**よくある質問：CERP提供事業体は、講師をカンファレンスに優先登録することは許されますか。**

いいえ。基準では、企画者や講師としての役割にのみ、謝礼金や経費の支払いが許されていることを明記しています。

#### 基準3.12

CERP 提供事業体は、交通費・宿泊費・謝礼金・その他講師や企画者・参加者ではない人物の個人的経費を、商業的支援でまかなってはなりません。商業的支援は、CERP 提供事業体や共催団体、あるいは教育パートナーの正真正銘の職員やボランティアである人物の交通費・宿泊費・謝礼金・その他個人的経費の支払いに充てることができます。

**よくある質問：CERP提供事業体は、商業的支援を受講生/参加者の奨学金として受け取ることは許されますか。**

いいえ。CERP提供事業体は、商業的支援を受講生/参加者の奨学金として受け取ることはできません。こうした奨学金は、カンファレンス等への参加費と考えられ、その申請費・交通費、宿泊費として考えられるからです。

**よくある質問：これは、CERP提供事業体が参加者へ奨学金を出すことが許されない、という意味なのでしょうか。**

いいえ。CERP 提供事業体が参加者に奨学金を出したいと望む場合、自分達の資金を利用することができます。CERP 提供事業体が企業から制限なしの資金援助を受けた場合、奨学金を出すためにその資金を使用することはできます。しかしながら、CERP 提供事業体は企業が奨学金の資金源となっていることを、どのような形であれ、知らせることはできません。

**よくある質問：CERP提供事業体は、商業的支援資金を職員やボランティアの費用として使用することは許されますか。**

はい。CERP 提供事業体が企業から条件なしの資金提供を受けた場合、CERP 提供事業体はその資金で職員やスタッフの費用をまかなうことが可能です。このような場合、CERP 提供事業体は企業に対して恩義を感じたり、その企業の商品を選びがちになったりする場合があることを忘れないようにしましょう。スタッフ費用として資金が利用されたとしても、企業名は人目に触れることはありません。しかし企業からの資金提供は、教育提供団体が資金提供元企業の商品やサービスを潜在的に好むように影響をすることになります。

#### 基準4.2

商品の販売促進資料や特定商品のいかなる広告も、CERP 教育活動で使用することは禁じられています。同じ商品や題材についての論説と広告の並列は、避けなければなりません。その場で行う宣伝活動（人による展示やプレゼンテーション）あるいは半永久に残る宣伝活動（印刷された広告やネット上の広告）は、CERP 教育活動と分ける必要があります。全ての広告は例外なく、この決まりに従わなければなりません。

**よくある質問： 広告を含むプリントや販売促進資料は、教育と別枠の場では許可されますか。**

はい。広告は教育と別になっていなければならず、また広告として明示されていなければなりません。

**よくある質問： 配布資料のうち、1冊になっているものの、別枠で利用するもの（教育資料とは別のもの）である場合、広告を含むことは許されますか。**

はい。教育に関する内容と関係のない広告である限り、許されています。例えば、人工乳に関する配布資料に、搾乳器や保存容器、その他関連する商品の広告は掲載することはできません。

**よくある質問： 講師が、自ら執筆した本やその他の教育資料を販売したり予約させたりすることは許されていますか。**

はい。販売や予約といったものが教育活動の場と分けられている場合、許可されます。講師は執筆した本を教育上のプレゼンテーションで引用することはできますが、教育を行っている室内で販売することはできません。商業的活動と教育上のプレゼンテーションは、何らかの空間的区分けが必要となります。

#### 基準4.3

CERP 教育活動に使用されるスライド・抜粋文書・配布文書といったものは、広告・商品名・企業メッセージを含むことはできません。

**よくある質問： 講師が特定の母乳育児関連商品について話す場合-例えば乳頭保護クリーム-プレゼンテーションの中で商品名を知らせることはできますか。**

商品名をプレゼンテーションの中で知らせることは、避けるべきでしょう。商品名は1種類以上、知らせるべきです。ジェネリックでの名称や主原料で商品を紹介する方が賢明です。また、企業の商品のロゴを示すことにより商品への認知度が上がり、結果的に受講生の商品への潜在的なバイアスが発生してしまうことから、講師は企業の商標利用をすることを避けなければなりません。